



第16回統一地方選挙は、3月22日の北海道知事選挙の告示でスタートを切ります。本町では、道知事をはじめ北海道議会議員、町長、町議会議員の選挙が行われます。4年ごとに行われる、町の将来を決める大事な選挙です。投票日には棄権をせず、あなたの大切な一票を投じましょう。

第16回統一地方選挙

	告示日	投票・開票日	投票所	開票所
北海道知事	3月22日(木)	4月8日(日)	4か所の投票所 (町公民館・日ノ出地区ふれあいセンター・西富会館・末広地域集会所) 投票時間 7:00～18:00	公民館講堂 開票開始 20:00～
北海道議会議員	3月30日(金)			公民館講堂 開票開始 19:00～
訓子府町長	4月17日(火)	4月22日(日)		
訓子府町議会議員				

統一地方選挙の投票日などは上の表のとおりです。町選挙管理委員会では、明るい選挙を推進するため、投票日に向けて準備を進めています。

町議会議員定数は4人減の10人に

本町の町議会議員選挙では、前回(平成15年)の定数2人減に続き、今回は4人減の10人となります。議員定数の削減は、昨年3月の第1回定例会で決定しました。

投票できる方

■北海道知事
昭和62年4月9日以前に生まれた方で、住所が、知事選は平成18年12月21日以前から、道議選は平成18年12月29日以前から引き続き本町の住民基本台帳に掲載されている方。
平成18年12月7日以降に道内の他市町村に転出された方で、本町の選挙人名簿に登録されている方は、本町で投票ができますが、この場合、転出先の市町村で発行する証明書が必要です。(選挙当日、本町で投票することのできない場合は、不在者投票制度により、転出先で投票ができます)また、道内の他市町村から本町

に転入してきた方は、町民課で発行する証明書を以前に住んでいた市町村の投票所に持参すると投票できます。

期日前投票

選挙当日に用事などがあっても、投票所に行けない方は、期日前投票ができます。特別養護老人ホーム「静寿園」および「ケアハウスほなみ」に入所されている方は、施設内で投票できます。期日前投票所は役場庁舎2階で、投票時間は左記のとおりです。

【期日前投票日程】
■投票期間 知事 3月23日～4月7日 道議 3月31日～4月7日 町長・町議 4月18日～4月21日
■投票時間 8時30分から20時

3月7日 町長・町議立候補予定者事前説明会

町選挙管理委員会は、4月22日執行の町長選挙と町議会議員選挙の立候補予定者事前説明会を開催します。届け出の手続きや選挙運動、書類の事前審査

などの説明を行いますので、立候補予定の方か代理の方は必ず出席するようお願いいたします。

- とき 3月7日(水)16時15分～
- ところ 総合福祉センター「うらら」多目的研修室
- その他 選挙に関する資料などを配布します
- 問合せ 選挙管理委員会事務局 (☎47-2112)

平成18年度定期監査結果報告

「予算執行など 適正な行財政運営」

訓子府町監査委員が、地方自治法に基づき平成18年12月末日における財務および経理の執行状況について、各課に書類の提出と課長など担当者の出席を求め、1月30日、31日、2月1日、2日の4日間にわたり、定期監査を行いました。なお、建設工事などの現地調査は、降雪の関係から昨年11月17日に実施しました。

定期監査は財務に関する事務の執行および経営にかかる事業の管理について、毎年1回以上実施することになっています。

■今年度の主な監査項目

- ・ 旅費の執行状況
- ・ 入札の執行状況
- ・ 財政運営状況
- ・ 町税収納状況
- ・ (18年度分・滞納繰越分)
- ・ 国保会計の財政運営の見直し
- ・ 住民基本台帳ネットワークの利用状況
- ・ 生活保護の状況
- ・ 工事の実施状況
- ・ (現地調査を含む)

- ・ 水道事業会計経営状況
 - ・ 町有車両の稼働状況
 - ・ 学校の経理状況
 - ・ 就学援助の状況
- この監査結果は、次のとおり町長、議長などに報告するとともに、役場庁舎前の掲示板(2月2日付)に公表しています。

監査の結果

平成18年11月に実施した建設工事などの現地調査および平成18年12月末日現在における各会計の予算執行状況など監査の結果、適正な行財政運営がなされていることを認める。

なお、次の事項について対応を望みたい。

- ・ 町税・使用料などの未収額の解消については、担当職員の徴収の成果は認められるところであるが、さらなる収入向上のため関係各課との連携を密にとり、効率の良い徴収方法により、一層の徴収努力をお願いするものである。
- ・ 滞納繰越の解消については、負担の公平を図る上から、時効が完成する前に時効中断を図り、不納欠損措置を延ばすべきであり、特に町内在住者については留意が必要である。(監査委員)

教育

一緒に考えてみませんか

訓子府町親と子の教育相談員 飯田 壮一

「友達」について

4月からは、新しい学年での生活が始まります。始業式の日、だれと一緒にいられるか楽しみと不安でいっぱいだと思います。学校生活で勉強も大切ですが、友達づくりや友達との生活がより重要ではないでしょうか。友達になるということは、互いの良いところを認め合い、思いやりの気持ちがあれば成立します。

12月の新聞に掲載された千歳市の中学2年生女子の投稿を紹介します。

『なにげない一言が支えに』

私は、友達からのたった一言に、今でも救われ支えられている。私が一人で考えていると、「いつも一人で考えこんでいるけど、いつでも相談してね」とふと声をかけられた。一人で悩んでいる自分に声をかけてくれたということに胸がいっぱいになり声も出なかつた。

今、自殺が社会問題になっているが、死にたくなるほどつらいことは誰にでもあると思う。そんな時、何よりも温かく感じられるのは友達です。

友達の何気ない一言に感謝し、私も大切な友達の心の支えになれる人になりたい。

この人のように、友達は、生涯の何よりの宝物、人から与えられるものではなく、自らつくるものではないでしょうか。

◆親と子ための教育相談(毎月第2金曜日 14時～18時 公民館)
電話、ファクス、Eメールでも相談できます。
☎47-2121 FAX 47-2174 Eメール kanri@town.kunneppu.hokkaido.jp